

平成 1 6 年度の地震調査研究関係予算概算要求について

平成 1 5 年 8 月 2 6 日  
地震調査研究推進本部  
政 策 委 員 会  
予 算 小 委 員 会

地震調査研究推進本部政策委員会予算小委員会は、平成 10 年 1 月 9 日に同本部において決定した「地震調査研究推進本部における予算等の事務の調整の進め方について」に基づき、以下の調整を行った。

- 1 . 予算小委員会は、平成 1 6 年度における関係行政機関の地震に関する調査研究予算等の事務の調整を効果的に実施するため、5 月 8 日開催の第 27 回会合及び 6 月 9 日開催の第 28 回会合において、関係省庁からヒアリングを行った。第 27 回会合では、地震調査研究の現状及び平成 16 年度以降における基本構想について機関毎にヒアリングを行い、また、第 28 回会合では、第 27 回会合での指摘事項を踏まえ、特に重要と考える事項について項目別にヒアリングを行った。
- 2 . これらの結果を踏まえ、予算小委員会は、「平成 16 年度の地震調査研究関係予算要求に反映すべき事項について」(以下「反映すべき事項」という。)を検討し、6 月 23 日にとりまとめ、関係行政機関に対して示した。
- 3 . 関係行政機関は、概算要求のとりまとめに先立ち、8 月 1 日開催の地震調査研究推進本部第 8 回関係省庁連絡会議において、「反映すべき事項」を踏まえた概算要求の内容について、意見交換等を行った。
- 4 . 予算小委員会は、8 月 13 日開催の第 29 回会合において、「反映すべき事項」及び上記連絡会議の結果を踏まえた関係行政機関の概算要求について、関係省庁からヒアリングを行った。
- 5 . これらの結果を踏まえ、8 月 19 日開催の第 30 回会合において、平成 16 年度における関係行政機関の地震調査研究関係予算概算要求について検討を行い、別添のとおり調整の結果をとりまとめた。
- 6 . なお、予算小委員会の実施した今回の一連の調整についての評価と今後の課題は、別紙のとおりである。

## 今回の一連の調整についての評価と今後の課題

平成 16 年度概算要求に関し、昨年度と同様に、機関毎のヒアリングを 5 月及び 8 月に行ったほか、予算小委員会が特に重要と考えた事項について、省庁の枠を超えた関係機関の同席のもと、項目別のヒアリングを 6 月に行った。

予算小委員会は、これらのヒアリングにおいて、関係機関における地震調査研究の現状や構想、平成 16 年度概算要求の内容などを把握し、地震調査研究推進本部の方針に照らし適切であることを確認した。また、特に重要と考えた以下の 4 つの事項については、項目別ヒアリングの結果も踏まえて議論を行い、関係機関に対し指摘を行うとともに、これら指摘が関係機関の今後の施策に適切に反映されていることを確認した。

- ・ 東南海・南海地震などを対象とした重点的調査観測：調査観測計画部会が取りまとめた報告書に従い、関係機関が適切に役割分担を行い、かつ連携して推進すべき、ケーブル式海底地震計を早期に整備すべき等
- ・ 内陸の活断層の地震を対象とした調査観測や研究：その必要性を踏まえ、関係機関が適切に役割分担を行い、かつ連携して推進すべき等
- ・ 即時的地震情報の伝達・利用：即時的地震情報の利用に関する調査研究については、その情報が社会に与える影響を考慮し、利用者の視点に立った検討を行うべき等
- ・ 地震調査研究の成果を社会に活かすための施策：地震発生危険度の高い地域において、最新の科学的知見を地域の行政・住民に十分に普及・浸透させるような、いわば科学的研究と防災対策との「橋渡し」に焦点を当てた施策を関係機関が連携して推進すべき

これら一連の作業を通じて、地震に関する調査研究予算等の事務の調整をより効果的に行うことができたと考える。

今後の課題としては、以下の 6 項目があげられる。これらの課題については、今後、関係機関での検討結果を踏まえつつ、地震調査研究推進本部としても引き続き議論を行っていく必要がある。

- ・ 大学における学術研究として推進されている「地震予知のための観測研究」の着実な推進
- ・ 運営費交付金事業として計上された独立行政法人の調査研究に関する予算小委員会での調整の考え方
- ・ 主要 98 断層の断層帯の調査が一通り終了した後の活断層調査の在り方
  - 調査結果等の評価や利用者である防災関係機関の需要等に留意
- ・ 今世紀前半にも発生する可能性の高い海溝型地震などを視野に入れた重点的調査観測の在り方

- ・ 技術開発の目標設定や成果の活用の在り方
- ・ 地震調査研究以外の目的で公的機関等が設置している強震計から取得される波形データの公開も含めた調査観測データの流通・公開のより一層の推進

なお、これらの課題のうち、大学における学術研究として推進されている「地震予知のための観測研究」については、地震調査研究推進本部が策定した「地震調査研究の推進について - 地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策 - 」(平成 11 年 4 月)において当面推進すべき主要な 4 課題のうちの一つとして位置付けられているところであり、国立大学法人化後も、科学技術・学術審議会による建議(平成 15 年 7 月「地震予知のための新たな観測研究計画(第 2 次)の推進について」)に従い、関係大学の連携のもと従来どおり着実に推進する必要があることを確認した。また、独立行政法人が実施している地震調査研究については、地震調査研究推進本部の策定した計画に基づき、当該法人の中期目標等に適切に反映するなどにより、従来どおり着実に推進する必要があることを確認した。

地震調査研究推進本部として、今月末に「平成 16 年度の地震調査研究関係予算概算要求について」をとりまとめる際にも、あわせてこれらの認識を明らかにしておくべきと考える。

別添

平成16年度の地震調査研究関係予算概算要求について(案)

平成15年8月26日

地震調査研究推進本部  
政策委員会

## 目 次

1．地震調査研究関係予算概算要求の基本方針	1
(1)地震に関する調査観測の推進	1
ア)基盤的調査観測	1
イ)重点的調査観測	2
宮城県沖及び糸魚川 - 静岡構造線断層帯を対象としたパイロット的 な重点的調査観測	2
東南海・南海地震等海溝型地震に関する調査観測の強化	2
(2)地震に関する調査観測研究データの流通・公開の推進	3
(3)活断層調査、地震発生可能性の長期評価、強震動予測等を統合した 地震動予測地図の作成	3
(4)リアルタイムによる地震情報の伝達の推進	3
(5)大規模地震対策特別措置法に基づく地震防災対策強化地域及びその 周辺における観測等の充実	4
(6)地震予知のための観測研究の推進	4
(7)地震調査研究の成果の活用にあたって必要とされる国民の理解のた めの広報の実施等	4
2．具体的な施策	5
(1)地震に関する調査観測の推進	5
ア)基盤的調査観測	5
イ)重点的な調査観測体制の整備	7
宮城県沖及び糸魚川 - 静岡構造線断層帯を対象としたパイロット的 な重点的調査観測	7
東南海・南海地震等海溝型地震に関する調査観測の強化	7
(2)地震に関する調査観測研究データの流通・公開の推進	8
(3)活断層調査、地震発生可能性の長期評価、強震動予測等を統合した 地震動予測地図の作成	9
(4)リアルタイムによる地震情報の伝達の推進	10
(5)大規模地震対策特別措置法に基づく地震防災対策強化地域及びその 周辺における観測等の充実	11
(6)地震予知のための観測研究の推進	11
(7)地震調査研究の成果の活用にあたって必要とされる国民の理解のた めの広報の実施等	11
(8)国際協力	12

別表 1.平成 1 6 年度地震調査研究関係政府予算概算要求 ( 省庁別 )	1 3
別表 2.平成 1 6 年度地震調査研究関係政府予算概算要求 ( 主要項目 )	1 5
参考資料	1 8
( 参考 1 ) 地震調査研究推進本部における予算等の 事務の調整の進め方について	1 9
( 参考 2 ) 平成 1 6 年度の地震調査研究関係予算要求に 反映すべき事項について	2 1
( 参考 3 ) 平成 1 6 年度の予算要求に係る予算小委員会における 審議経過	2 7
( 参考 4 ) 予算小委員会名簿	2 7

## 1. 地震調査研究関係予算概算要求の基本方針

地震調査研究推進本部は、地震による被害の軽減に資するという基本的目標の下に、平成11年4月に策定した「地震調査研究の推進について - 地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策 - 」(以下「総合基本施策」という。)に基づく諸施策を着実に推進することを基本として、総合基本施策第3章「当面推進すべき地震調査研究」として示された事項を、特に重点的に推進する。

また、平成13年8月に策定した「地震に関する基盤的調査観測計画の見直しと重点的な調査観測体制の整備について」(以下「基盤計画の見直し等」という。)に示された考え方にに基づき調査観測を推進することとし、特に、東南海・南海地震を対象とした調査観測については、本年6月に調査観測計画部会において取りまとめられた「東南海・南海地震を対象とした調査観測の強化に関する計画(第一次報告)」(以下「東南海・南海地震強化計画」という。)に示された方針に基づいて推進する。さらに、調査観測結果流通ワーキンググループが平成14年8月に取りまとめた「基盤的調査観測等の結果の流通・公開について」(以下「流通・公開報告書」という。)に示された今後の推進方策に基づき、調査観測データの流通・公開を推進する。加えて、成果を社会に活かす部会が本年8月に報告した「成果を社会に活かす部会の検討状況報告 - 地震動予測地図を社会に活かしていくために - 」を踏まえて、地震調査研究の成果を社会に活かすための施策を推進する。

平成16年度の地震調査研究関係予算概算要求に当たっては、以上の考え方に基づき、以下の方針により地震調査研究を推進する。

### (1) 地震に関する調査観測の推進

#### ア) 基盤的調査観測(基盤的調査観測計画の見直しに関わる事項を含む)

総合的な調査観測計画の中核となる基盤的調査観測等について、平成9年8月に策定した「地震に関する基盤的調査観測計画」及び「基盤計画の見直し等」に基づき、以下の調査観測を推進する。

- ・ 陸域においては、高感度地震計による地震観測(微小地震観測)、広帯域地震計による地震観測、地震動(強震)観測、GPS連続観測による地殻変動観測、陸域及び沿岸域における活断層調査を推進する。
- ・ 海域においては、ケーブル式海底地震計による地震観測、地形・活断層調査を推進する。

- ・ 陸域及び海域において、地殻構造調査（島弧地殻構造調査、堆積平野の地下構造調査及びプレート境界付近の地殻構造調査）を推進するとともに、GPS / 音響測距結合方式による海底地殻変動観測や、人工衛星搭載型の合成開口レーダー（SAR）による陸域における面的地殻変動観測を推進する。

## イ) 重点的調査観測

「基盤計画の見直し等」では、平成 16 年度末を目途に地震調査委員会が作成する「全国を概観した地震動予測地図」に基づき、平成 17 年以降に、強い地震動に見舞われる可能性が相対的に高いと判断される地域において、基盤的調査観測に加え、当該地域近傍にある活断層や海溝型地震などの特定の地震を対象として重点的に調査観測体制を整備し、調査観測を推進することとしているが、当面は、現時点で地震発生の危険度が高いとされた以下の地震を対象に重点的調査観測を推進する。

### 宮城県沖及び糸魚川 - 静岡構造線断層帯を対象としたパイロット的な重点的調査観測

地震調査委員会の長期評価において地震発生の危険度が高いとされた宮城県沖及び糸魚川 - 静岡構造線断層帯の 2 地域において、平成 14 年度から 3 年計画でパイロット的な重点的調査観測を推進する。

### 東南海・南海地震等海溝型地震に関する調査観測の強化

東南海・南海地震など現時点で地震発生の危険度が高い海溝型地震を対象に調査観測を推進する。

特に、東南海・南海地震は、地震調査委員会の長期評価等において地震発生の危険度が高いことが示されており、平成 15 年 7 月には「東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」が施行された。これらを踏まえ、同地震を重点的調査観測の対象として先行的に選定した東南海・南海地震強化計画に基づき、以下の「当面、特に優先して強化すべき調査観測項目」と位置付けられた調査観測を推進する。

- ・ 海域におけるケーブル式海底地震計と自己浮上式海底地震計による地震観測
- ・ 陸域における高感度・広帯域地震観測
- ・ 強震観測
- ・ GPS / 音響測距結合方式による海底地殻変動観測
- ・ 陸域における GPS 連続観測等による地殻変動観測
- ・ 人工衛星搭載型の合成開口レーダーによる面的地殻変動観測



- ・ プレート境界域及び島弧地殻の人工震源を用いた構造調査
- ・ 古地震・古津波調査
- ・ 過去の地震観測データによる調査

## (2) 地震に関する調査観測・研究データの流通・公開の推進

流通・公開報告書に示された今後の推進方策に基づき、調査観測項目ごとにデータセンター機能（全国規模のデータを収集・処理・提供する機能）を整備し、以下の点を考慮して調査観測・研究データの流通・公開を推進する。

- ・ 評価に必要な調査観測結果（過去のデータを含む。）の地震調査委員会への速やかな提供
- ・ 研究者が原データを含め研究に必要な調査観測結果を容易に利用できる環境の整備
- ・ 防災関係機関への調査観測結果、特に処理データやこれを分析・評価した資料の適時・適切な提供（とりわけ、被害地震の発生時においては、防災対策に直結する調査観測結果を直ちに防災関係機関へ提供）
- ・ 国民への調査観測結果、特に処理データやこれを分析・評価した資料の適時・適切な提供（この場合、わかりやすい解説を付すなどして、調査観測結果がどのような意味を持つのか理解できる情報にして提供）

## (3) 活断層調査、地震発生可能性の長期評価、強震動予測等を統合した地震動予測地図の作成

地震調査委員会では、総合基本施策に基づき、地震活動の総合的な評価の一環として、強い地震動の発生の確率的な予測情報を含む全国を概観した地震動予測地図を、平成16年度末を目途に関係機関の協力を得て作成することとしている。

地震動予測地図の作成は、主要活断層の活動履歴等の調査結果、地下構造に関する調査結果、地震発生可能性の長期確率評価と強震動予測手法を統合して行われるものであり、全国的な活断層の調査、強震動予測手法の高度化、強震動予測に必要となる地下構造調査等、地震動予測地図の作成に必要となる地震調査研究を推進する。

また、地震発生可能性の長期評価や強震動予測の精度向上に資する基礎的、基盤的研究を推進する。

## (4) リアルタイムによる地震情報の伝達の推進

総合基本施策に基づき、地震発生時における被害の拡大を防ぐことを目的として、基盤的調査観測等の高感度地震計、広帯域地震計、強震計、ケ

ーブル式海底地震計、津波計等の各観測網を整備し、それらのデータをリアルタイムで収集するとともに、地震についての詳細な情報を即時に決定し、それらをリアルタイムで地震防災関係機関をはじめとする情報を必要とする者に伝達する機能の高度化を推進する。

また、即時的地震情報の提供（地震発生直後に震源やマグニチュードを推定し、それらに基づいて主要動到達前に予想される震度や主要動到達時間等を提供すること）を行い、重要施設等における緊急な対応を可能とするリアルタイム地震防災システムの研究開発を推進する。なお、即時的地震情報の利用に関する調査研究については、その情報の社会に与える影響を考慮し、利用者の視点に立った検討を行う。

#### **（５）大規模地震対策特別措置法に基づく地震防災対策強化地域及びその周辺における観測等の充実**

総合基本施策に基づき、大規模地震対策特別措置法に基づく地震防災対策強化地域及びその周辺における観測、測量等を充実し、「東海地震」の前兆となるより小さな地殻変動をとらえるとともに、観測、測量等の成果を活用して想定される「東海地震」の予知の確度向上のための研究を推進する。

#### **（６）地震予知のための観測研究の推進**

総合基本施策の考え方に基づき、科学技術・学術審議会による建議（平成15年7月「地震予知のための新たな観測研究計画（第2次）の推進について」）に示されている地震発生に至る地殻活動解明及び地殻活動予測シミュレーションとモニタリングのための観測研究の推進並びに新たな観測・実験技術の開発を推進する。

#### **（７）地震調査研究の成果の活用にあたって必要とされる国民の理解のための広報の実施等**

政策委員会が平成9年6月に策定した「地震調査研究推進本部における広報の在り方について」は、「地震との共存」意識の国民への定着を基本目標とし、地震についての基礎知識の普及、長期的な地震発生の可能性の評価についての広報、発生した地震についての情報の迅速な広報を、地震による被害の軽減に資するために効果的に行う必要があるとしている。

これを踏まえ、地震調査研究の成果が地震による被害の軽減に活用されるための広報活動への取組について、成果を社会に活かす部会での検討等を踏まえ、一層の充実を図る。

その際、地震発生可能性の長期評価、強震動評価、地震動予測地図など

の地震調査研究の成果の発表及び成果の活用について、成果を社会に活かす部会が本年 8 月に報告した「成果を社会に活かす部会の検討状況報告 - 地震動予測地図を社会に活かしていくために - 」を踏まえて、地震調査研究の成果が国民一般にとって分かり易く、防災意識の高揚や具体的な防災行動に結びつき、国や地方公共団体等の防災関係機関の具体的な防災対策に結びつくよう配慮する。また、国の研究機関等は、地方公共団体において行われている被害予測等に関連する研究成果を発表する際には、国民に誤解を生じさせないように発表方法を工夫する。

このほか、調査観測結果や研究成果が何に役立っているのかを国民に理解していただくため、十分な広報を行う。

## 2. 具体的な施策

平成 16 年度の地震調査研究関係予算概算要求における具体的な施策は、以下のとおりである。なお、省庁別の要求内容を別表 1 に、主要項目ごとの要求内容を別表 2 に整理した。

### (1) 地震に関する調査観測の推進

#### ア) 基盤的調査観測（基盤的調査観測計画の見直しに関わる事項を含む）

##### 陸域における高感度地震計による地震観測（微小地震観測）

独立行政法人防災科学技術研究所（以下「防災科研」という。）は、基盤的調査観測としての観測網（Hi-net）の全国的な整備・運営を引き続き行い、気象庁は、全国に展開した地震計、震度計及び管区気象台等の地震津波監視システム等の維持運営に努める。大学は、高感度地震計を用いた観測研究を推進する。

##### 陸域における広帯域地震計による地震観測

防災科研は、基盤的調査観測としての観測網の全国的な整備・運営を引き続き行う。

##### 地震動（強震）観測

防災科研は、強震ネットワーク（K-NET）による強震観測を継続するとともに、基盤的調査観測としての観測網（KiK-net）の全国的な整備・運営を引き続き進める。気象庁は、全国に展開した震度観測網による強震観測を引き続き行う。

##### G P S 連続観測による地殻変動観測

国土地理院等は、基盤的調査観測としての観測網の全国的な運営を引

き続き行う。

### **陸域及び沿岸域における活断層調査**

独立行政法人産業技術総合研究所（以下「産総研」という。）等は、基盤的調査観測の対象とされた活断層を中心に、トレンチ調査、ボーリング調査、物理探査等の各種調査手法により、活動履歴や地震発生ポテンシャルを解明する調査・研究を引き続き実施する。文部科学省は、活断層調査を実施する地方公共団体に対して交付金を交付し、活断層調査を引き続き進める。関係機関において進められる活断層調査は、十分連携をとって行う。

国土地理院は、空中写真の判読等により、活断層等の変動地形学的調査を引き続き実施する。海上保安庁、産総研等は、沿岸海域における活断層の分布の状況等を把握するために、海底活断層調査を引き続き行う。

### **ケーブル式海底地震計による地震観測**

防災科研、独立行政法人海洋研究開発機構（以下「海洋機構」という。）気象庁、大学は、海域に発生する地震活動を精度よく把握するとともに、地震の震源決定精度の向上等を図るため、ケーブル式海底地震計による地震観測を引き続き行う。また、気象庁は東海地震及び東南海地震の想定震源域付近で海域の地震観測を段階的に強化するための調査を行う。

### **海域における地形・活断層調査**

海上保安庁、産総研は、海域における活構造等を明らかにするため、海底活構造調査を引き続き行う。

### **地殻構造調査**

文部科学省は、大深度弾性波探査や大規模ボーリング調査により大都市圏において大規模な地殻構造調査研究を行い、プレート境界の震源断層の位置、形状、物性等、震源断層から分岐した活断層の形状や潜在断層の存在等、震源から地表までの弾性波速度分布等を明らかにする。また、都市平野部を対象とした地下構造調査を実施する地方公共団体に対して交付金を交付し、堆積平野の地下構造調査を引き続き進める。

産総研は、反射法・重力調査を実施し、平野部の深部地下構造を解明し、基盤深度までのS波速度構造等を精度良く推定する手法の開発を引き続き行うとともに、深層地下地質構造図に関する研究を行う。

海上保安庁は、プレート境界域等において海底の微細な変動地形等を明らかにするため、精密海底反射強度観測、海底変動地形等の調査を行う。

### **海底地殻変動観測**

海上保安庁は、海底基準局の整備を進め、これを用いた海底地殻変動観測を引き続き実施する。また、海上保安庁等は、GPS、SLR及び

DGPS（航行援助施設）から取得されるデータを用いた地殻変動監視観測やプレート運動の観測を継続する。

### **人工衛星搭載型の合成開口レーダーによる面的地殻変動観測**

国土地理院等は、面的に地殻変動をとらえるために、SAR（合成開口レーダー）による解析を引き続き行う。

### **その他の調査観測**

VLBIを活用した地殻変動観測を国土地理院により引き続き実施し、傾斜計、伸縮計、歪計等を用いた地殻変動連続観測・研究を、大学、気象庁等により引き続き実施する。高精度三次元測量、高度基準点測量、天文測量、水準測量、重力測量等については、国土地理院等により引き続き実施する。航空機搭載映像レーダーによる地表面変動計測手法の開発を、独立行政法人情報通信研究機構により実施する。

津波観測については、気象庁等による津波計、検潮儀の整備・運営を継続する。験（検）潮については、気象庁、国土地理院等において、引き続き行う。

地磁気、地電流の観測・研究については、気象庁、国土地理院、産総研等において引き続き実施するとともに、海域での観測については海上保安庁等において引き続き実施する。

地下水等地球化学・水位変動等の連続観測・研究については、産総研、大学等において引き続き実施する。

## **イ) 重点的調査観測**

### **宮城県沖及び糸魚川 - 静岡構造線断層帯を対象としたパイロット的な重点的調査観測の推進**

文部科学省は、長期的な地震発生時期や地震規模の予測精度の向上、強震動の予測精度の向上、地殻活動の現状把握の高度化等地震発生前・後の状況把握のため、重点的調査観測を推進することとし、地震調査委員会の長期評価において地震発生可能性が高いとされた宮城県沖及び糸魚川 - 静岡構造線断層帯の2地域において、大学や気象庁、国土地理院、海上保安庁等との連携のもと、平成14年度から3年計画でパイロット的な重点的調査観測を行う。

### **東南海・南海地震等海溝型地震に関する調査観測の強化**

文部科学省は、東南海・南海地震など今世紀前半にも発生する可能性の高い海溝型地震を対象として、予測精度を向上させるための調査研究を推進する。特に、東南海・南海地震を対象として、地震（津波）発生

可能性の長期評価、強震動や津波の予測を高精度で行うことを目的として、プレートの形状・動きや強震動・津波発生領域を詳細に推定するため、大学、海洋機構等関係機関と連携して、海底下地殻構造調査研究、微小地震分布を把握するための海底地震観測研究、海底地殻変動観測の精度向上のための技術開発を行う。

国土地理院は、東南海・南海地震を対象として、電子基準点を増設しGPS連続観測による地殻変動観測を強化するとともに、水準測量の高頻度化と合成開口レーダーによる面的地殻変動観測の試行を実施する。また、地殻変動特性に関する研究も行う。

気象庁は、東南海・南海地震を対象として、自己浮上式海底地震計による観測により海域の地震活動を詳細に把握するとともに、高信頼度潮位データにより地殻の上下変動を観測する。また、東南海地震の想定震源域及びその周辺海域において、海域の地震観測を段階的に強化するための調査を行う。気象研究所は、東南海・南海地震の発生準備過程の研究を行う。

海上保安庁は、東南海・南海地震を対象として、海底基準局を設置して海底地殻変動観測を行うとともに、津波波高、波向波速、到達時間等をシミュレーションにより再現し津波防災情報図を整備する。また、海域における地形・活断層調査も実施する。

産総研は、東南海・南海地震を対象として、過去2000年間の発生履歴・多様性に関するデータを得るため、液状化痕跡・津波堆積物・海岸変動などの古地震調査を行うとともに、地震予知研究に資する地下水調査を実施する。

上記の東南海・南海地震を対象とした調査観測の強化については、関係機関が適切に役割分担を行い、かつ連携して実施する。

## (2) 地震に関する調査観測・研究データの流通・公開の推進

### 陸域における高感度地震計による地震観測（微小地震観測）

防災科研、気象庁、大学は、それぞれが有する全ての観測点から得られるデータをリアルタイムに相互に流通させる体制を継続する。気象庁は、データ処理センターとして、震源の決定等の処理を一元的に行い、その結果を地震調査委員会や関係機関に提供するとともに、一般に公表する。防災科研は、データ流通センターとして、データを蓄積してデータベースを作成するとともに、インターネットを通じて全てのデータを広く一般に公開する。

### **陸域における広帯域地震計による地震観測**

防災科研は、自らのデータをリアルタイムで収集・処理し、広く一般に公開する。

### **地震動（強震）観測**

防災科研及び気象庁は、それぞれ、自らのデータを速やかに収集し、広く一般に公開する。

国土交通省は、地震調査研究以外の目的で公的機関等が設置している強震計から取得される波形データについて、継続して収集を行うとともに、広く一般への公開をより一層推進することに努める。

### **GPS連続観測による地殻変動観測**

国土地理院は、データセンターとして、自らのデータを収集・処理し、広く一般に公開する。また、リアルタイムデータを常時収集・解析・配信するシステムを構築する。

### **陸域及び沿岸域における活断層調査**

産総研は、データセンターとして、全国主要活断層の調査研究によって蓄積されたデータを整理・総括し、データベース化を行う。

### **地殻構造調査**

防災科研は、データセンターとして、地震動予測地図の作成及び即時的な強震動評価に活用でき、また、地震学、地球科学、地震防災研究にも活用できる統合化地下構造データベースを整備する。

産総研は、日本の各堆積平野単位で、高品質の地下地質情報データベース整備の研究を進める。

### **その他**

文部科学省は、関係機関の協力の下に、地震調査委員会における調査観測・研究データ等の分析及び総合的な評価に関し、文献の収集、データベースの作成等の技術的支援を行う。

気象庁等では、過去に観測された地震に関する資料の保管を継続して進め、データベースの構築を行う。

## **(3) 活断層調査、地震発生可能性の長期評価、強震動予測等を統合した地震動予測地図の作成**

文部科学省、大学、防災科研、海洋機構、国土地理院、気象庁、海上保安庁、産総研等の関係機関は、陸域及び海域の活断層調査、都市平野部等を対象とした地下構造調査、地震観測等の基盤的調査観測を地震動予測地図作成に向けて推進する。

防災科研は、地震調査委員会が行う地震動予測地図の作成に協力することを目的として、全国の概観的な強震動予測等を内容とする地震動予測地

図の作成手法の研究を行う。

海溝型地震の特性解明等に資する海域における調査研究を海洋機構、海上保安庁等において進めるとともに、強震動予測手法の高度化に関する研究を防災科研及び産総研において行う

また、地震発生可能性の長期評価や強震動予測の精度向上に資する基礎的、基盤的研究を各機関で行うこととし、文部科学省において大都市圏地殻構造調査研究や東南海・南海地震等海溝型地震の予測精度向上のための観測研究を推進するとともに、大学において地殻活動シミュレーション手法と観測技術の開発、防災科研において地震発生機構に関する研究、海洋機構において固体地球統合フロンティア研究等を行う。さらに、海洋機構において、地球シミュレータを利用した地震に関するシミュレーション研究を推進する。

#### (4) リアルタイムによる地震情報の伝達の推進

防災科研、海洋機構、気象庁等の関係機関は、基盤的調査観測等の高感度地震計、広帯域地震計、強震計、ケーブル式海底地震計、津波計等の各観測網のデータをリアルタイムで収集するとともに、地震についての詳細な情報を即時に決定し、それらをリアルタイムで防災関係機関をはじめとする情報を必要とする者に伝達する機能の高度化を推進する。また、気象庁は、ナウキャスト地震情報（即時的地震情報）の提供にも資するものとして、東海地震及び東南海地震の想定震源域付近で海域の地震観測を段階的に強化するための調査を行う。

気象庁は、ナウキャスト地震情報対応型地震計の整備を行うとともに、ナウキャスト地震情報の提供体制の整備を進める。また、文部科学省は、防災科研及び気象庁との連携のもと、高度即時的地震情報伝達網実用化プロジェクトを推進する。

即時的地震情報については、重要施設等における緊急な対応を可能とすることから、被害の軽減に資することが期待される。このため、気象庁は警報に相当する緊急的な防災情報を発表するといった意味合いから業務として即時的地震情報を発表し、防災科研は即時的地震情報の精度向上や利活用を目指したプロトタイプシステムの構築のための研究開発を行うとの役割分担のもと、両機関は、連携・協力して、即時的地震情報の伝達・利用を推進する。その際、関係機関は、多数の地震観測データや研究成果が積極的に活用されるよう配慮する。



## **(5) 大規模地震対策特別措置法に基づく地震防災対策強化地域及びその周辺における観測等の充実**

気象庁は、高感度地震観測データ等から得られる地震活動、地殻岩石歪計観測等により、引き続き監視を行う。また、気象庁は、東海地震の想定震源域及びその周辺において、地殻岩石歪計観測施設の整備や、海域の地震観測を段階的に強化するための調査を行う。気象研究所は、東海地震の予測精度向上のための研究を行う。国土地理院は、地殻変動観測強化として、全国的な基本測量に加え、集中的な観測を行うとともに、地殻活動の予測分析を行う地殻活動総合解析を実施する。防災科研は東海地域における地殻活動に関する研究を、産総研は地下水等の観測を行う。

## **(6) 地震予知のための観測研究の推進**

大学を中心とした関係機関は、様々な基礎・基盤研究を行うなど、科学技術・学術審議会による建議（平成 15 年 7 月「地震予知のための新たな観測研究計画（第 2 次）の推進について」）に示されている地震発生に至る地殻活動解明のための観測研究、地殻活動の予測シミュレーションとモニタリングのための観測研究、新たな観測・実験技術の開発等を行う。

## **(7) 地震調査研究の成果の活用にあたって必要とされる国民の理解のための広報の実施等**

文部科学省は、引き続き、地方公共団体との共催で地震に関するセミナーを行うとともに、地震動予測地図ワークショップ、活断層調査成果報告会等を開催し、またインターネットホームページによる情報の提供、出版物の刊行、パンフレットの作成等を行う。さらに、地方公共団体の防災関係者などを対象に地震調査研究推進本部で作成する地震動予測地図、長期評価等についての研修事業を行う。加えて、地震調査研究の成果等が地域レベルにおける防災意識の高揚や具体的な防災活動に十分に反映され、地域における防災力の向上につながるよう、大学・研究機関・地方公共団体との連携の下、地震調査研究の成果等と具体的な防災対策との「橋渡し」に焦点を当てた、地震調査研究の成果等の普及・活用に向けた取り組みを行う。

気象庁は、パンフレット、リーフレットの発行、インターネットホームページによる知識の普及、啓発のほか、週間地震概況等を用いた防災機関への定期的な説明を引き続き行う。また、気象庁は、地方公共団体と協力して防災気象講演会を開催する等、地震に対する国民の理解を促進するための広報活動等の施策を引き続き進める。

## (8) 国際協力

文部科学省は、英語版インターネットホームページ等により、地震調査研究推進本部の活動について、情報の提供を引き続き行う。

大学は、国際学术交流協定に基づく国際協力や国際シンポジウムの開催等を引き続き行う。

国土地理院は、アジア太平洋地域を中心に国際超長基線測量や国際GPS観測を行うことによる、プレート運動の検出を引き続き行う。

気象庁は、北西太平洋の沿岸諸国に津波予測情報を提供するため、北西太平洋津波監視システムの整備を行う。

担当機関		平成15年度 予算額	平成16年度 概算要求額	要 旨
文 部 科 学 省	研究開発局	4,040		地震調査研究推進本部の円滑な運営 (737) 地震関係基礎調査交付金 (1,193) 重点的調査観測の推進 (198) 大都市大震災軽減化特別プロジェクト うち、大都市圏における地殻構造の調査研究 (1,312) 東南海・南海地震等海溝型地震に関する調査研究 (予測精度向上のための観測研究) (400) 高度即時的地震情報伝達網実用化プロジェクト (200) 防災研究成果活用による「地域防災力高度化事業」 うち、地震調査研究成果の活用に関する事業 (-)
	国立大学法人 (旧国立大学)	(1,667)	運営費交付金 の内数	地震発生に至る地殻活動解明のための観測研究 地殻活動の予測シミュレーションとモニタリングのための観測研究 新たな観測・実験技術の開発 観測所の運営等
	独立行政法人 防災科学技術 研究所	72	運営費交付金 の内数	地震に関する基盤的調査観測施設整備 (72) 地震観測網の運用 地震動予測地図作成手法に関する研究 関東・東海地域における地震活動に関する研究 地震発生機構に関する研究
	独立行政法人 海洋研究開発機構 (旧海洋科学技術 センター)	(1,883)	運営費交付金 の内数	深海底ネットワーク総合観測システムの開発・整備 固体地球統合フロンティア研究システム
	計			対前年度比 %
国 土 交 通 省	国土地理院	2,417		日本列島精密測地網測量 (1,629) {うち、東南海・南海要求分:電子基準点増設} 地殻変動観測強化 (490) 超長基線測量 (93) ジオイド測量、水準測量、重力測量、地磁気測量 (129) 位置情報基盤整備 (-) 高精度自動験潮儀の更新 (19) 地理・地殻活動の研究 うち、地震調査研究関係 (57) {うち、東南海・南海要求分:特別研究}
	気象庁	2,594		地震観測網、地震津波監視システム等 (2,002) 東海地域等の監視システム等 (290) 関係機関データの収集(一元化) (302)
	気象研究所	36		東海地震の予測精度向上及び東南海・南海地 震の発生準備過程の研究 (-) 前年度限りの経費 (36)
	海上保安庁	308		地震発生に至る地殻活動解明のための観測等 (23) 地殻活動モニタリング高度化のための観測等 (75) 東南海・南海地震災害対策の強化 (148) 海洋測地の推進 (63)
	計			対前年度比 %
経 済 産 業 省	独立行政法人 産業技術総合 研究所	運営費交付金 の内数	運営費交付金 の内数	活断層及び古地震による地震発生予測の研究 海溝型地震の履歴と被害予測の研究 活断層データベース・活構造図等の研究 平野地下地質・構造データベース整備の研究 地震被害予測の研究 地震防災対策強化地域及び活断層近傍における地下水等観測研究 {うち、東南海・南海地震観測体制の強化に関する地下水等観測研究} 海域活断層の評価手法の研究 地震に関する基礎的研究
	計	-	-	
合計				対前年度比 %

また、上記の他、研究の成果が地震調査研究の推進に寄与する施策として以下のものがある。

担 当 機 関		平成 15 年度 予 算 額	平成 16 年度 概 算 要 求 額	要 旨
総務省	独立行政法人 情報通信研究機構 (旧独立行政法人 通信総合研究所)	運営費交付金 の内数	運営費交付金 の内数	高分解能3次元マイクロ波映像レーダによる地球環境計測・予測 技術の研究
文 部 科 学 省	研究開発局等  独立行政法人 海洋研究開発機構 (旧海洋科学技術 センター)	304  (7,715)	運営費交付金 の内数	陸域変動による地質環境の変化に関する研究 (72) (経済産業省と共管) 放射線監視等交付金 (232) 海底下ダイナミクスに関する統合的研究 深海地球ドリリング計画推進 地球シミュレータ計画推進
国 土 交 通 省	国土交通省  国土地理院	各事業の内数  146	各事業の内数	強震計等  地理・地殻活動の研究 うち、地震調査研究の推進に寄与する研究 (146)

注1) 四捨五入のため、各内数の合計は必ずしも一致しない。

注2) 独立行政法人等の運営費交付金に係る事項については、平成15年度予算額も含めて合計には加えていない。

地震調査研究推進本部調べ

## 平成16年度地震調査研究関係政府予算概算要求(主要項目)

(1)地震に関する調査観測の推進 億(億)		
総務省	独立行政法人 情報通信研究機構	高分解能3次元マイクロ波映像レーダによる地球環境計測・予測技術の研究
文部科学省	研究開発局	地震関係基礎調査交付金 重点的調査観測の推進
		大都市大震災軽減化特別プロジェクト(うち、大都市圏における地殻構造の調査研究)
		東南海・南海地震等海溝型地震に関する調査研究(予測精度向上のための観測研究)
	国立大学法人	地震発生に至る地殻活動解明のための観測研究 地殻活動の予測シミュレーションとモニタリングのための観測研究 観測所の運営等
	独立行政法人 防災科学技術研究所	地震に関する基盤的調査観測施設整備 地震観測網の運用 関東・東海地域における地震活動に関する研究
独立行政法人 海洋研究開発機構	深海底ネットワーク総合観測システムの開発・整備	
経済産業省	独立行政法人 産業技術総合研究所	活断層及び古地震による地震発生予測の研究 海溝型地震の履歴と被害予測の研究 海域活断層の評価手法の研究 地震に関する基礎的研究
国土交通省	国土地理院	日本列島精密測地網測量 地殻変動観測強化 超長基線測量 ジオイド、水準測量、重力測量、地磁気測量 高精度自動験潮儀の更新
		気象庁
	海上保安庁	地震発生に至る地殻活動解明のための観測等 地殻活動モニタリング高度化のための観測等 東南海・南海地震災害対策の強化 海洋測地の推進

(2)地震に関する調査観測・研究データの流通・公開の推進 億(億)		
文部科学省	国立大学法人	地殻活動の予測シミュレーションとモニタリングのための観測研究 観測所の運営等
	独立行政法人 防災科学技術研究所	地震観測網の運用
経済産業省	独立行政法人 産業技術総合研究所	活断層データベース・活構造図等の研究
		平野地下地質・構造データベース整備の研究
国土交通省	国土地理院	地殻変動観測強化 位置情報基盤整備
		気象庁
	海上保安庁	地殻活動モニタリング高度化のための観測等

(3)地震動予測地図の作成		億 (億)
文部科学省	研究開発局	地震調査研究推進本部の円滑な運営
		地震関係基礎調査交付金
		重点的調査観測の推進
		大都市大震災軽減化特別プロジェクト(うち、大都市圏における地殻構造の調査研究)
国立大学		東南海・南海地震等海溝型地震に関する調査研究(予測精度向上のための観測研究)
		地震発生に至る地殻活動解明のための観測研究の推進
		地殻活動の予測シミュレーションとモニタリングのための観測研究
		新たな観測・実験技術の開発 観測所の運営等
独立行政法人 防災科学技術研究所		地震に関する基盤的調査観測施設整備
		地震観測網の運用
		地震動予測地図作成手法の研究
		関東・東海地域における地震活動に関する研究 地震発生機構に関する研究
独立行政法人 海洋研究開発機構		深海底ネットワーク総合観測システムの開発・整備
		固体地球統合フロンティア研究システム
経済産業省	独立行政法人 産業技術総合研究所	活断層及び古地震による地震発生予測の研究
		地震被害予測の研究
国土交通省	気象庁	地震観測網、地震津波監視システム等
		関係機関データの収集(一元化)
	海上保安庁	地震発生に至る地殻活動解明のための観測等 地殻活動モニタリング高度化のための観測等

(4)リアルタイムによる地震情報の伝達の推進		億 (億)
文部科学省	研究開発局	高度即時的地震情報伝達網実用化プロジェクト
	独立行政法人 防災科学技術研究所	地震観測網の運用
国土交通省	気象庁	地震観測網、地震津波監視システム等
		関係機関データの収集(一元化)

(5) 地震防災対策強化地域及びその周辺における観測等の充実 億(億)		
文部科学省	独立行政法人 防災科学技術研究所	地震観測網の運用
		関東・東海地域における地震活動に関する研究
経済産業省	独立行政法人 海洋研究開発機構	深海底ネットワーク総合観測システムの開発・整備
経済産業省	独立行政法人 産業技術総合研究所	地震防災対策強化地域及び活断層近傍における地下水等観測研究
国土交通省	国土地理院	地殻変動観測強化
	気象庁	東海地域等の監視システム等
	気象研究所	東海地震の予測精度向上及び東南海・南海地震の発生準備過程の研究

(6) 地震予知のための観測研究の推進 億(億)		
文部科学省	国立大学法人	地震発生に至る地殻活動解明のための観測研究
		地殻活動の予測シミュレーションとモニタリングのための観測研究
		新たな観測・実験技術の開発
		観測所の運営等
文部科学省	独立行政法人 防災科学技術研究所	地震に関する基盤的調査観測施設整備
		地震観測網の運用
		関東・東海地域における地震活動に関する研究
		地震発生機構に関する研究
文部科学省	独立行政法人 海洋研究開発機構	深海底ネットワーク総合観測システムの開発・整備
		固体地球統合フロンティア研究システム
経済産業省	独立行政法人 産業技術総合研究所	地震防災対策強化地域及び活断層近傍における地下水等観測研究
国土交通省	国土地理院	地震に関する基礎的研究
		・日本列島精密測地網測量
		ジオイド測量、水準測量、重力測量、地磁気測量
	気象研究所	高精度自動験潮儀の更新
国土交通省	気象研究所	東海地震の予測精度向上及び東南海・南海地震の発生準備過程の研究

注1) 独立行政法人等の運営費交付金に係る事項については、合計に加えていない。  
注2) 複数の項目に重複して計上されているものもあり、額の積算は総額に一致しない。

地震調査研究推進本部調べ

## 参 考 资 料



( 参考 1 )

地震調査研究推進本部における予算等の事務の調整の進め方について

平成 10 年 1 月 9 日  
地震調査研究推進本部

地震防災対策特別措置法第 7 条第 2 項第 2 号に基づき地震調査研究推進本部が行う関係行政機関の地震に関する調査研究予算等の事務の調整に関し、別紙の政策委員会決定に即して行うものとする。

地震調査研究推進本部における予算等の事務の調整の進め方について

平成10年1月7日  
地震調査研究推進本部  
政策委員会

地震防災対策特別措置法第7条第2項第2号に基づき地震調査研究推進本部が行う関係行政機関の地震に関する調査研究予算等の事務の調整については、地震に関する調査研究をより効果的に推進するため、今後、下記のとおり進めることが妥当である。

記

1. 政策委員会予算小委員会においては、毎年3月頃を目途に、関係省庁から、調査研究の実施状況及び翌年度以降の調査研究への取り組みについての基本的構想をヒアリングする。
2. 上記ヒアリングの結果を踏まえ、予算小委員会は、予算要求に反映すべき事項を取りまとめ、関係省庁に対して示す。
3. 関係省庁においては、概算要求とりまとめに先立ち、地震調査研究推進本部関係省庁連絡会議において、上記2.の「予算要求に反映すべき事項」を踏まえた要求内容の説明を行う。同連絡会議においては、要求内容に関して、関係省庁間の連携の強化を図るなど、必要に応じた調整を行う。
4. 予算小委員会は、上記連絡会議における調整を踏まえた関係省庁の概算要求構想について、調査研究に必要な経費についての考え方も含めヒアリングの上、地震調査研究予算の事務の調整方針を検討する。
5. 予算小委員会は、上記の調整方針に係る検討結果を踏まえ、翌年度の予算要求に係る「地震調査研究関係予算の概算要求について(案)」をとりまとめる。地震調査研究推進本部は、これをもとに、政策委員会における審議を経た後「地震調査研究関係予算の概算要求について」を決定し、地震調査研究推進本部本部長から財政当局等関係省庁に通知するとともに、予算等調整に当たっての配慮を求める。

(参考2)

## 平成16年度の地震調査研究関係予算要求に反映すべき事項について

平成15年6月23日  
地震調査研究推進本部  
政策委員会予算小委員会

予算小委員会は、平成16年度における関係行政機関の地震に関する調査研究予算等の事務の調整を効果的に実施するため、5月8日開催の第27回会合及び6月9日開催の第28回会合において、関係省庁からヒアリングを行った。第27回会合では、地震調査研究の現状及び平成16年度以降における基本構想について機関毎ヒアリングを行い、また、第28回会合では、第27回会合での指摘事項を踏まえ、特に重要と考えられる項目について、項目別ヒアリングを行った。(参考「地震調査研究推進本部政策委員会第27回及び第28回予算小委員会検討内容概要」参照。)

関係省庁の地震調査研究関係予算は、地震による被害の軽減に資するという基本的目標の下に、平成11年4月に策定された「地震調査研究の推進について - 地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策 - 」(以下「総合基本施策」という。)に基づく諸施策を着実に推進するものであることが基本であり、総合基本施策第3章「当面推進すべき地震調査研究」として示された事項を、特に重点的に推進すべきである。

また、平成13年8月に策定された「地震に関する基盤的調査観測計画の見直しと重点的な調査観測体制の整備について」(以下「基盤計画の見直し等」という。)に示された考え方に基づき調査観測を推進すべきである。特に、東南海・南海地震を対象とした調査観測については、本年6月末に調査観測計画部会において「東南海・南海地震を対象とした調査観測の強化に関する計画(第一次報告)」が取りまとめられる予定であり、これに示された方針に基づいて推進すべきである。

上に示した基盤的調査観測等については、その結果の流通・公開も重要であり、平成14年8月に取りまとめられた「地震に関する基盤的調査観測等の結果の流通・公開について」(以下「流通・公開報告書」という。)に示された今後の推進方策に基づき推進すべきである。

平成16年度の地震調査研究関係予算要求において反映すべき事項は、以下のとおりである。

- 1．地震に関する調査観測の推進
  - (1) 基盤的調査観測(基盤計画の見直しに関わる事項を含む)
  - (2) 重点的調査観測(東南海・南海地震に関する調査観測の強化に関する事項を含む)
- 2．地震に関する調査観測・研究データの流通・公開の推進
- 3．活断層調査、地震の発生可能性の長期評価、強震動予測等を統合した地震動予測地図の作成
- 4．リアルタイムによる地震情報の伝達の推進
- 5．大規模地震対策特別措置法に基づく地震防災対策強化地域及びその周辺における観測等の充実
- 6．地震予知のための観測研究の推進
- 7．地震調査研究の成果の活用にあたって必要とされる国民の理解のための広報の実施等

なお、7～8月に行う予算小委員会での予算等の事務の調整においては、総合基本施策との整合性に留意しつつ、特に以下の点に重点を置き、ヒアリングを行うこととする。

基盤的調査観測計画の見直し、重点的調査観測(東南海・南海地震に関する調査観測の強化に関する事項を含む)

地震に関する調査観測・研究データの流通・公開についての取り組み

関係機関間での連携・協力による調査研究の実施

地震調査研究の成果を防災面へ活用するための広報活動等の取り組み

関係省庁においては、平成16年度の地震調査研究関係予算要求に当たり、これらの事項を十分に反映されたい。

( 参 考 )

## 地震調査研究推進本部政策委員会第27回及び第28回予算小委員会検討内容概要

地震調査研究推進本部が定める総合基本施策や調査観測計画に基づく諸施策の推進を基本とし、施策間の不必要な重複を避けるとともに、関係機関間での連携・協力に留意して、関係行政機関の地震調査研究予算等の事務の調整を行うこととする。

平成9年8月に決定された「地震に関する基盤的調査観測計画」に示された方針に従い、引き続き基盤的調査観測の推進に努めることが重要である。

平成13年8月に策定された「基盤計画の見直し等」では、海域における地震・地殻変動の調査観測体制の整備はなお不十分であるとの認識のもと、これをさらに進めるとともに、地殻構造調査を進めるとしている。また、地震危険度が高いとされた地域において重点的な調査観測を行うとしている。これらの考え方にに基づき、関係機関において調査観測・研究を推進することが重要である。

本年6月末に調査観測計画部会において、「東南海・南海地震を対象とした調査観測の強化に関する計画（第一次報告）」が取りまとめられる予定である。一方、地震調査委員会が公表した東南海・南海地震の発生可能性の長期評価などを契機として、平成14年7月には、「東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」が成立・公布され、本年7月に施行される予定である。同法には、東南海・南海地震に関する観測施設等の整備に努めなければならないとの規定がある。

こうした状況を踏まえ、東南海・南海地震に関する調査観測については、調査観測計画部会の報告書に示された、「当面、特に優先して強化すべき調査観測項目」とされている地震・地殻変動観測、地殻構造調査及び過去の地震活動の調査などを優先的に実施する必要がある。

陸域及び沿岸域における活断層で発生する地震の長期的な発生時期、地震規模の予測精度の向上や、強震動の予測精度の向上を目指して、活断層の調査観測や研究をよ

り一層推進する必要がある。

平成14年8月に取りまとめられた流通・公開報告書に示された今後の推進方策に基づき、基盤的調査観測等の結果の流通・公開をより一層推進する必要がある。

なお、調査観測データの利用に伴う対価については、推進本部は、調査観測データの利用が地震調査研究の推進、防災対策への活用等の目的に合致し、その利用により得られた成果が広く公開されるものであれば、無償でデータを提供することを原則としている。また、営利目的の利用に関しては、関係機関において、必要に応じて、その考え方の整理を行うべきであるとする。

地震調査研究の成果は、国民及び防災関係者に正しく理解されてはじめて、地震による被害の軽減に貢献できる。そのため、成果を社会に活かす部会での地震動予測地図の活用についての検討結果等を踏まえて、地震調査研究の成果を防災面へ活用するための広報活動等の取り組みをより一層充実させる必要がある。

推進本部の方針に基づく地震調査研究の諸施策を推進するにあたって、効果的・効率的に諸課題に取り組む手法である委託研究も重要であり、知見・能力を有する機関の受託を促すなど、その一層の推進に努めるべきである。

各省庁の地震調査研究への取り組みに関し、特に重要なものとして議論を行った項目及び内容は以下のとおりである。

#### 東南海・南海地震などを対象とした重点的調査観測

- ・ 東南海・南海地震を対象とした調査観測の強化については、本年6月末に調査観測計画部会で取りまとめられる予定である「東南海・南海地震を対象とした調査観測の強化に関する計画（第一次報告）」に従い、関係機関が適切に役割分担を行い、かつ連携して、推進すべきである。
- ・ 特に、東南海地震・南海地震の今後30年以内の発生確率がそれぞれ50%程度、40%程度に達することを踏まえて、ケーブル式海底地震計については、拡張性を持たせたシステムを紀伊半島沖へ早期に整備すべきである。また、同計画に示される高感度・広帯域地震観測施設の整備と過去（明治時代以降）の地震観測データの整理についても、一層積極的に推進することを検討すべきである。
- ・ 「基盤計画の見直し等」に考え方が示されている宮城県沖や糸魚川 - 静岡構造線断層帯を対象としたパイロット的な重点的調査観測については、引き続き推進すべきである。

#### 内陸の活断層の地震を対象とした調査観測や研究

- ・ 活断層調査の必要性は総合基本施策にも示されているが、今後も関係機関は適切に役割分担し、かつ連携して、活断層調査を推進すべきである。なお、基盤的調査観測として位置付けられている主要98断層帯の調査が一通り終了した後は、それまでの調査結果等について評価を行い、かつ、調査結果の利用者である防災関係機関のニーズ等を踏まえて、活断層の調査計画を策定する必要がある。その際、活断層近傍の歪蓄積や活断層深部不均質構造など、新たな課題も考慮すべきである。

#### 即時的地震情報の伝達・利用に関する調査研究

- ・ 即時的地震情報については、重要施設等における緊急な対応を可能とすることから、被害の軽減に資することが期待される。このため、今後とも、気象庁は警報に相当する緊急的な防災情報を発表するといった意味合いから業務として即時

的地震情報を発表し、防災科学技術研究所は即時的地震情報の精度向上や利活用を目指したプロトタイプシステムの構築のための研究開発を行うとの役割分担のもと、両機関は、連携・協力して、即時的地震情報の伝達・利用を推進すべきである。なお、即時的地震情報の利用に関する調査研究については、その情報の社会へ与える影響を考慮し、利用者の視点に立った検討を行うことが重要である。

#### 地震調査研究の成果を社会に活かすための施策

- ・地震危険度等に関する科学的知見が着実に蓄積される一方、防災意識があまり高くないこと、これら知見を防災に活用する手法がわからないことなどの理由から、地域レベルでの防災への効果的な取り組みが必ずしも進んでいない。このため、特に地震等の自然災害発生危険度の高い地域において、最新の科学的知見を地域の行政・住民に十分に普及・浸透させ、当該地域の防災力を飛躍的に高度化し、効果的な防災対策をとれるようにする、いわば科学的研究と防災対策との「橋渡し」に焦点を当てた施策を関係機関が連携して推進するべきである。



(参考3)

平成16年度の予算要求に係る予算小委員会における審議過程

平成15年5月 8日 第27回予算小委員会  
6月 9日 第28回予算小委員会  
8月13日 第29回予算小委員会  
8月19日 第30回予算小委員会

(参考4)

予算小委員会名簿

(主 査)

鳥 井 弘 之 日本経済新聞社論説委員

(委 員)

菊 地 正 幸 東京大学地震研究所教授

土 岐 憲 三 立命館大学理工学部教授

長谷川 昭 東北大学大学院理学研究科教授

廣 井 脩 東京大学社会情報研究所教授

本 蔵 義 守 東京工業大学大学院理工学研究科教授